

2019年度（第58年度）

## 事業計画・収支予算書

（  
自 2019年 4月 1 日から  
至 2020年 3月 31日まで  
）

一般社団法人 **中央酪農会議**



# 目 次

1	2019年度（第58年度）事業計画書	.....	1
2	2019年度（第58年度）収支予算書	.....	15
3	中央会員別会費の額及び徴収方法	.....	19
4	地方会員別会費の額及び徴収方法	.....	20

## 2019年度（第58年度）事業計画

### I わが国の酪農等をめぐる情勢

#### 1 国内外経済の動向

世界経済は、米国が保護主義色を強め、中国との貿易摩擦が長期化するなかで、中国の成長率鈍化や英国のEU離脱問題などもあって、景気先行きへの懸念が高まっている。わが国では、雇用環境が良好で家計所得の改善も進んでいるとされるが、人手不足の強まりとそれに伴うコスト増のなか、10月の消費税率10%への引き上げなどにより下期にかけて調整色が強まると見通されている。

#### 2 生乳生産及び需給動向

北海道及び都府県の一部の地域を除き、生乳生産の減少傾向に大きな変化はない。生乳需給は依然としてひっ迫傾向で推移すると見込まれており、需要期の飲用等向けの安定供給と需要に応じた国産乳製品の安定供給が重要課題となっている。なお、2歳未満乳牛頭数は2017（平成29）年9月以降、増加傾向にあり、黒毛和種の交配率も都府県ではピーク時より低下し、乳牛頭数増による生産回復に期待ができる状況となっていることから、引き続き、乳用後継牛の確保・定着を図ることが重要となっている。

#### 3 牛乳乳製品消費の動向

健康機能や嗜好性から、牛乳乳製品の消費は堅調であるが、飲用等向け乳価の4年ぶり引き上げに伴う価格改定が見込まれ、食料品の値上げや消費増税による消費への影響が懸念される。引き続き、生産現場での記帳記録等の安全安心の取り組みや安定した風味の生乳生産に係る適切な飼養管理の徹底を図り、消費者の酪農への支援・共感意識の維持向上と、教育関係者等の理解促進に努めることが重要となっている。

#### 4 生産者組織等の動向

改正畜安法施行の初年度は、農水省が制度運用に係る「Q&A」を公表し、生乳取引契約上のルール遵守通知を発出したが、地域によっては、期中での契約違反、不履行と考えられる状況も散見された。酪農戸数減少や人出不足・燃油高等による流通コストの増高のなかで、集送乳の合

理化等の業務改善の着実な実行とH A C C P制度化への対応を生産者に提示しつつ、乳価交渉力、需給調整、集送乳の合理化、自然災害などのリスク対応という指定団体機能の意義への理解を基本に、契約遵守を促すことが重要となっている。

## 5 農政の動向

農水省は、「新たな食料・農業・農村基本計画」の策定に向け、農家や食品事業者を対象にヒアリングを先行した上で、今秋から本格的な議論に入るとされている。また、「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」についても、2020年3月をめどに策定する見通しが明らかになっている。議論の状況を注視しつつ、生産者団体として、生産現場の抱える課題と実態を十分に反映するよう、対応を図ることが重要となっている。

## 6 国際化の動向

年末の米国抜きのT P P 1 1に続き、日欧E P Aが2月に協定発効となるなかで、米国とのT A G（物品協定）交渉が本格的にスタートする見通しとなっている。政府自民党は「総合的なT P P等関連政策大綱」を決定し、競争力強化に向けた方策を打ち出しているが、2年目となる輸入量の決定と輸入乳製品の動向など、両協定発効の影響を注視していくことが重要となっている。

## II 2019年度事業計画の基本的な考え方

上記の酪農等を巡る情勢を踏まえ、2019年度の本会議事業については、以下の基本的な考え方に基づき実施する。

### 1 事業実施に当たっての重点事項

新制度移行2年目の酪農家等の生乳受託を巡る動きを注視しつつ、指定団体を軸とする生乳流通安定の観点から、その機能の充実強化を急ぐための支援を行う。

また、日本酪農の存在意義及び多面的機能への理解醸成活動を強化するとともに、乳価引き上げを受け、生産回復・需給改善に向けた酪農家の取り組み・努力等について、組織内外に情報を発信する。

#### **(1) 指定団体の共販体制の維持強化**

酪農家に対し、生乳受託に係る重要事項の徹底と契約遵守について意識啓発を図るとともに、契約の履行状況等を注視しつつ、専門家のアドバイスを踏まえた生産者間の公平性を確保する為の対応等について支援を行う。

また、指定団体の受託販売・生乳取引への側面的支援並びに指定団体機能の強化と合理化の推進を支援する。

#### **(2) 指定団体の扱う生乳の安全・安心、安定した風味に係る取り組みの推進**

消費者・ユーザーが求める安全・安心で質の高い製品の原料を確保するため、引き続き酪農家の記帳記録及び生乳生産管理マニュアル遵守を徹底するとともに、HACCP制度化に係るマニュアル等の必要な見直しなどの対応に取り組む。また、安定した風味の生乳を生産するため、バランスの取れた飼料設計や適切な飼養管理の重要性について啓発指導と知見等の収集を行う。

#### **(3) 生乳需給安定のための生産回復・基盤対策**

国等の公募補助の積極的な活用を推進し、後継牛確保等への取組支援を行い、乳牛増頭を図る。将来の生産基盤を安定的に維持していくため、酪農全国基礎調査及び補完的な現地調査によって得られた知見等をもとに、今後の基盤対策のあり方を探るとともに、各地の対策への支援を行う。

#### **(4) 日本酪農の存在意義・役割と安全・安心な国産牛乳乳製品への戦略的理解醸成活動の推進等**

主要国の生産条件の変化や新興国の需要動向など、乳製品の国際需給は常に不安定要素を孕んでいる。食料安全保障の観点から、日本酪農の存在意義と一層の自給率維持が重要であることを訴求する。

さらに、生乳・牛乳乳製品の安定供給のため、指定団体を通じた生乳流通管理の優位性と生産現場の努力等について一般・消費者に対して丁寧な説明を行う。

また、消費増税に係る軽減税率対応など円滑な業務移行支援と牛乳類市場の正常化の取組を行う。

## 2 予算及び事業執行体制

### (1) 事務局体制と財源

公募事業等業務量拡大に対応した派遣等を含めた要員確保と、正職員の適正配置を基本とした円滑な業務体制を確立する。組織運営については、引き続き経費節減の徹底を前提に、現行水準の会費及び賦課金を基本として収支均衡を図る。

なお、理解醸成等の活動については、引き続き、公募事業等の有効活用と、さらなる効率化並びに事業の重点化を図り、節減となった賦課金は返還を基本とするが、自然災害等への弾力的な対応を検討する。

### (2) 事業実施に係る留意点

制度見直しなどの酪農情勢や本会議事業について、拋出者（酪農家）の理解が得られるよう、丁寧な情報の提供・開示に努める。

なお、引き続き、機会を捉えて、本会議役職員が直接説明をするなどの丁寧な対応を行う。

## Ⅲ 具体的な事業実施内容

### 1 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策事業

#### (1) 酪農基本対策・生産基盤維持・強化・需給安定化対策

##### ① 酪農基本対策・国際交渉等への対応

2018（平成30）年度に畜産経営の安定に関する法律（以下「畜安法」という）に基づく加工原料乳への補給金制度へ移行するなどの制度改革が行われるなか、2019年度には、農林水産省において、新たな「酪農及び肉用牛の近代化を図るための基本方針（以下「酪肉近」という）」が取りまとめられる予定になっている。こうした状況を踏まえ、実態を踏まえた取りまとめになるよう、また、「指定生乳生産者団体」が果たしている生乳需給や酪農経営の安定への役割・重要性が位置付けられるよう、関係団体と連携し、取り組む。

また、TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）が、2018（平成30）年12月30日に発効し、続いて日EU・EPA（経済連携協定）も2019年2月1日に発効した。今後、日米TAG交渉や、東アジア地域包括的経済連

携（RCEP）交渉等、政府主導による各国との経済連携の動きは継続されていくと見込まれ、中長期的には、国内の生乳生産や牛乳乳製品の需給調整に影響を及ぼすことが想定される。このため、引き続き交渉状況の把握・分析に努め、指定団体等への情報提供を行う。

## ② 生乳需給安定化対策の実施

### ア 2019年度生乳需給安定化対策の実施

酪農の厳しい経営環境、生産基盤の弱体化及び生乳需給のひっ迫状況等を踏まえ、2012（平成24）年度以降、3年間は生乳の増産・維持を基本とする「中期計画生産」へ転換した。第3期の2年目となる2019年度は、引き続き中期需給安定化対策を継続する。また、近年、飲用牛乳向け需要が比較的堅調に推移するなか、都府県での生乳生産基盤の弱体化に歯止めをかけることが急務となっている。このため、都府県について、2020年度を目標年度とする中期出荷目標数量を設定しており、各地域における計画的な生産基盤対策の取り組みを促すとともに、生産基盤維持・強化対策等の支援により推進する。なお、2019年度の出荷目標数量は、各指定団体が畜安法に基づき取りまとめた年間販売計画の数量を基本とし、制度との一体的な運用を行うものとする。

なお、2019年4月には牛乳等の小売価格の改定、10月からは消費増税が予定されていること、災害が多発するなか、年々需要期の需給逼迫が強まる傾向にあることなどを踏まえ、従来以上に需給に係る精緻な分析・情報共有を図るとともに迅速な対応を講ずることとする。

### イ 2020年度以降の生乳需給安定化対策等の検討・策定

制度改革に伴う国の需給調整への関与並びに酪農経営を取り巻く環境や牛乳乳製品市場等の動向等を踏まえ、2020年度以降の生乳需給安定化対策や、需給緩和時のセーフティネット対策等について、適宜、必要な検討を行う。

### ウ 生乳需給に関連した情報提供

指定団体別の月別用途別販売実績、旬別受託乳量及び需給を巡る情勢に関連する資料・データの提供を行う。

③ 生産基盤維持・強化対策の実施

公募可能な補助事業への積極的な応募・実施を通じ、各地域・生産現場での乳用後継牛の確保等の生産基盤維持・強化の取り組みを支援する。また、先進事例・知見等の情報の収集・提供により、対策成果の向上を図る。

(2) 生乳の総合的な品質・流通管理及び受託販売機能強化支援対策

① 生乳取引交渉等支援

指定団体の生乳取引交渉を側面から支援するため、酪農経営及び牛乳乳製品市場等に係る動向の収集・分析のうえ、情報を提供するとともに、理解醸成活動へと繋げる。また、酪農経営の実態及び生乳需給、牛乳等の小売動向を注視し、必要な情報の収集・分析を行い、実態に即した補給金単価・集送乳調整金及び酪農対策等が講じられるよう指定団体・JA全中等と一体となった対応を実施する。

② 生乳受託販売体制構築支援

補給金制度改革を踏まえた、受託販売に係る法務面などの課題に関し、専門的な対応を行うとともに、ケーススタディなどの実践的な勉強会等を実施する。

また、酪農家や生産者組織関係者の会合等の場において、生乳の特性を踏まえた指定団体の受託販売機能の重要性と意義について啓発を行う。

さらに、指定団体が酪農家から出荷先として選択されるよう、計画的な集送乳合理化の取り組みなど、業務の改善並びに機能の強化が推進されるよう必要な情報を収集し、指定団体等間で共有するとともに、必要に応じ指定団体への支援を実施する。

なお、2019年10月には、消費増税が予定されており、これに伴い消費税の軽減税率制度が導入される。指定団体と連絡し円滑な業務移行に取り組む。

③ 指定団体の品質管理体制支援

ア 生産現場における安全安心確保の取り組みへの支援

業界関係者による全国協議会等を軸に、以下の安全安心確保のための取り組みを継続実施し、安定的な生乳取引に資する。

(ア) 生乳生産管理マニュアルを踏まえた生乳生産現場における記帳記録保管の取り組み支援

(イ) Jミルクと連携した生乳の安全性の確認検査（ポジティブリスト制度対応の定期的検査、アフラトキシンM1検査等）の実施

イ 指定団体における生乳流通に係る品質管理体制の構築支援

生乳由来の異常風味発生防止のため、Jミルク等関係団体や大学の調査研究とも連携して知見を収集し、生乳の風味の安定に係るバランスの取れた飼料設計や適切な飼養管理の重要性についての啓発指導を強化するとともに、HACCPに沿った衛生管理の制度化に対応するための生乳流通に係る衛生管理計画策定のための手引書作成など、食品衛生規制の見直し等に対応しつつ、流通段階での品質管理体制向上等の取り組みに係る支援を行う。

ウ 上記の円滑な取り組みを推進するため、担当者や生乳検査施設の技術者等の情報交換等を通じ、課題の把握並びに、必要な対応の検討を行う。また、酪農家及び生産者組織等、マスコミ、流通関係者、生活者などに対し、指定団体を通じた生乳流通における品質管理の優位性等に係る積極的な情報発信・提供を行う。

### (3) 情報の収集、提供及び機関紙の発行

#### ① 情報の収集及び提供

以下の情報の収集・分析・蓄積及び提供を引き続き行う。

- ア 酪農経営の実態に係る情報
- イ 生乳の需給、価格、安全・安心の確保に係る情報
- ウ 酪農・指定団体等の制度に係る情報
- エ 各指定団体の運営・集送乳合理化等の対応状況に係る情報
- オ 海外の酪農経営・生乳流通及び関連施策に係る情報
- カ その他、酪農経営、生乳取引に係る関連情報

#### ② 機関紙の発行

本会議の事業等の実施状況や、酪農を取り巻く情勢、政策・制度に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする『中酪情報』を継続発行するとともに、HPなどWEBを活用した情報提供の充実を図る。

## 2 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

世界の生乳需給は中長期的に逼迫すると見込まれるなかで、国際乳製品需給は不安定化しており、食料安全保障の観点から自給率の向上が重要となっている。

一方、TPP11や日欧EPAが発効されるなど、本格的な国際化のなかで、4月からの牛乳等の小売価格の改定や10月からの消費増税等も予定されており、生乳需給への影響が懸念される。

また、新たな補給金制度が2年目を迎えるなか、引き続き、指定団体を軸とした安全安心な生乳の安定供給が不可欠であることから、組織内外への理解醸成と併せて、専門家のアドバイスを踏まえた生産者間の公平性を確保するための対応が引き続き必要である。

これらの情勢を踏まえ、2016（平成28）年度からの中期的な戦略を基礎として、日本酪農及び国産牛乳乳製品への生活者の支持・共感を一層強固にするため、「日本酪農の存在意義」を第一に、「安全・安心な国産牛乳乳製品の重要性」「（日本酪農・国産牛乳乳製品を支える）指定団体の共同販売の重要性」の3つを主要な訴求テーマとして、事業展開を図る。

また、他団体との連携による効率的な事業展開と、生産現場における酪農教育ファーム等、実践者からの情報発信を継続して実施する。

### （1）中央情報発信事業

消費者・国民からの日本酪農や国産牛乳乳製品に対する支持と信頼を高めるため、後継者を含め酪農家の意識啓発を視野に入れつつ、ターゲット別に有効な媒体を活用し、情報発信を展開する。

なお、「牛乳の日・牛乳月間（6月）」及び「牛乳定着強化月間（10月を山場とする）」を重点に、指定団体や全国連等と連携した全国的・一体的な活動展開に配慮する。

#### ① 酪農家（関係者）対応

生乳の特質を踏まえると、国産生乳の安全安心を担保した安定供給と酪農経営の安定には、指定団体共販の枠組みが不可欠であることについて、酪農家をはじめ生産者組織関係者等への意識啓発を継続する。

具体的には、酪農家向け啓発資料やWEB等での情報提供をはじめ、業界紙等への記事広告の掲載、新制度に対応した新たな契約やその運用等に係る法的課題に係る専門的対応や研修会等の実施、さらにFAQの改訂等を行い、マスコミ対応力の向上を図る。

## ② 生活者対応

「国産への期待に応える日本酪農」への応援意識の更なる高揚を目指し、オリジナル酪農専門誌「ミルククラブ（牧場、生産者組織、閲覧実績の多い公共の図書館や学校へ配布）」を通じ、日本酪農の果たす役割、生乳の特性と流通の仕組み等、基礎的な情報を継続して発信する。

また、有識者や酪農関係者の協力も得て、中央紙への広告掲載、量販店・直売所など購買場面での媒体活用や、クロスメディア企画（媒体の立体的な展開）を強化し、事業を集約化・重点化しつつ、丁寧な情報提供を行う。

なお、「牛乳の日・牛乳月間」には、生活者体験型のPRイベントを主催するとともに、他団体との共同企画を実施するほか、「牛乳定着強化月間」には、主婦向け雑誌における特集記事の掲載等を実施する。

## ③ メディア対応

「JDCニューズレター」や2017（平成29）年度作成の「ファクトブック」を改訂し、メディア等に提供する。

酪農情勢や生産現場への理解を深めるため、メディアを対象とした説明会を開催する。

## ④ 流通対応

生産現場への理解促進とともに、日本酪農の必要性や、輸入依存への危険性、今後も安全安心な国産の牛乳乳製品の安定供給には適切な価格での販売が不可欠であるとの意識啓発のため、売場担当者向け情報誌の制作やスーパーマーケット並びにドラッグストア向け媒体における記事広告の掲載等を行う。

## （2）国産ナチュラルチーズの振興

国産ナチュラルチーズの振興と、多様な酪農経営を展開する生産現場のニーズに対応する取り組みとして、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という）の「国産乳製品等競争力強化対策事業」を活用し、チーズ向け生乳の生産及びチーズ製造を行う酪農家の乳質向上等の取り組みへの支援を行うとともに、酪農家等を対象としたチーズ製造に係る衛生管理・技術・販路拡大に関する研修会及びオールジャパンナチュラルチーズコンテストなどを企画・開催する。

また、日本チーズ生産者の会と連携した取り組みを通じて、国産ナチ

ユラルチーズの振興を図る。

### (3) 地域実践支援事業

- ① 「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」を目的に、ファシリテーターが学校や教育現場等と連携しながら「酪農教育ファーム活動」を実施し、酪農の価値や酪農家の生き方を消費者等に直接伝えることで、日本酪農への支援意識及び国産牛乳乳製品の価値向上に繋げる。

現行の認証制度及び推進体制の下、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルに則った取り組みを現場で徹底しつつ、各種研修会の開催、機関誌「感動通信」の発行により、関係者への情報発信等を行う。

- ② 酪農が地域で存続していくために、酪農家自ら実践する牧場を核にした「酪農教育ファーム活動」等の消費者コミュニケーション活動や、酪農家が震災地域で児童等に対して行なう「乳牛の出前授業」等の復興支援活動及び地域の後継者世代の酪農家同士の交流活動等に対する支援を行う。

### (4) WEBを活用した情報発信等

本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種情報を集約して提供するほか、一般及び組織関係者に対して、指定団体の機能や指定団体が果たしている社会的な責任に関する情報を分かりやすく伝えていくことを基本に、HPへの情報掲載・メルマガ等の配信、プレスリリース・報道用資料の作成・提供など、きめ細かな情報発信を行う。

### (5) 酪農実態調査を基礎とした課題対応

生乳生産基盤の維持強化並びに指定団体の機能強化を図るうえで、酪農経営の実態と酪農家の経営意識等の把握並びに、酪農経営の抱える労働力問題への理解が不可欠である。

こうしたことから、2019年度に実施した各地の経営事例調査や補完データを基に、生乳生産の中期予測を行うとともに、各地が抱える課題への実践的対応策などへのアプローチと検討に取り組むとともに、得られた情報について、生産者組織内での共有化と対策推進を図る。

## (6) 放射性物質・風評被害対策

東北及び北関東産生乳への行政が行う乳のモニタリング検査の実態を踏まえつつ、2011（平成23）年度の当該事業予算の繰越額と本会議へ返金のあった東電からの賠償金の範囲内で生乳の自主検査への支援を継続する。なお、支払いを受けた賠償金について、拋出分の返還を求める指定団体には速やかに対応する。

## 3 牛乳定着化・地域支援事業

2010（平成22）年度から実施の「MILK JAPAN」運動の基本的なコンセプト（スローガン：牛乳が日本を元気にする、メインターゲット：母親、訴求テーマ：JAPAN MILK（＝国産牛乳））や、「牛乳の日・牛乳月間」「牛乳定着化強化月間」の統一的重点時期等において、指定団体が生産現場に近い強みを活かして独自に展開する活動を支援することにより、国内酪農業への理解と支援の拡大を図る。

具体的には、オリジナルキャラクターや過去のコンテンツ等も活用しながら、以下の取り組みを実施する。

- ① WEBを中心にPCサイトやFacebook、Instagramを活用し、中央情報発信事業と連動した日本酪農や国産牛乳製品への理解・支援獲得のための情報発信を実施。キャラクターを用いた柔らかいタッチで、基礎的な情報やレシピ等を紹介するコンテンツや生活者へのプレゼント企画の実施等、恒常的な発信による情報拡散を図り、地域における理解醸成活動の後押しを行う。
- ② 地域イベントや牧場等で活用できる酪農理解醸成のための共通ツール等を制作・提供し、全国一体的な展開に繋げる。
- ③ その他、牛乳パック側面広告など他企業とのコラボ展開等についても継続実施する。

## 4 理解促進地域広報事業

指定団体が、地域の実情に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファーム活動の推進、指定団体が自ら行う酪農家に対

する指定団体の役割等の啓発、指定団体が酪農家等に対して行なう生乳の特性や風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理等に係る研修会・勉強会等)を実施できるよう、本会議より昨年度より増額して事業費の助成を行う。

## 5 酪農経営支援総合対策事業等

機構の2019年度畜産業振興事業のうち、「中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業」、「生乳流通体制合理化推進対策」、「生乳需要基盤確保」に取り組み、地域の実情に応じた酪農生産基盤の確保強化並びに、指定団体の実施する生乳流通の更なる合理化支援を推進する。

また、2018（平成30）年度補正予算（実施期間・2019年度末まで）により措置された酪農経営改善対策事業に応募し、引き続き、酪農家における、性判別精液等の活用の促進等を支援する。



# 2019年度収支予算

（ 自 2019年 4月 1 日から  
至 2020年 3月 31日まで ）

## 2019年度収支予算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

会計単位	2019年度予算	2018年度予算	差
<b>科目</b>			
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
1) 受取会費	114,464	114,504	▲ 40
2) 受取補助金等	0	7,260,653	▲ 7,260,653
3) 受取負担金	6,000	8,000	▲ 2,000
4) 受取賦課金	690,980	690,980	0
5) 雑収益	4,340	4,340	0
6) 指定から一般への振替額	0	0	0
7) 他会計からの振替額	0	0	0
<b>経常収益計</b>	<b>815,784</b>	<b>8,078,477</b>	<b>▲ 7,262,693</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
<b>1) 事業費</b>			
役員報酬	2,770	4,420	▲ 1,650
給料手当	27,310	75,020	▲ 47,710
臨時雇用賃金	14,792	17,552	▲ 2,760
退職給付引当費用	2,920	3,700	▲ 780
役員退任慰労金	460	690	▲ 230
退職給付引当金	2,460	3,010	▲ 550
福利厚生費	6,800	15,470	▲ 8,670
会議開催費	4,095	11,121	▲ 7,026
旅費	4,176	10,380	▲ 6,204
交通費	990	2,650	▲ 1,660
減価償却費	120	570	▲ 450
ソフトウェア	0	410	▲ 410
建物	50	70	▲ 20
什器備品	70	90	▲ 20
消耗品費	0	0	0
賞与引当繰入額	1,730	2,580	▲ 850
賃借料	4,030	5,370	▲ 1,340
印刷製本費	4,310	5,355	▲ 1,045
通信運搬費	154	801	▲ 647
諸謝金	12,600	13,945	▲ 1,345
租税公課	12,060	5,002	7,058
支払助成金	43,145	7,173,198	▲ 7,130,053
研修会開催費	3,610	11,530	▲ 7,920
イベント開催・出展経費	45,500	64,024	▲ 18,524
調査費	7,886	7,882	4
委託費	95,318	106,707	▲ 11,389
海外調査費	1,530	20,256	▲ 18,726
啓発資料作成費	12,000	6,610	5,390
広報活動費	15,607	26,043	▲ 10,436
支援ツール制作	35,190	28,254	6,936
広告掲載費	125,017	151,174	▲ 26,157
保管費	3,480	3,240	240
支援システム・HP保守管理	59,280	59,404	▲ 124
調査分析費	0	5,659	▲ 5,659
情報コンテンツ制作費	0	0	0
メディア活用費	0	0	0
地域活動費	171,000	151,000	20,000
雑費	0	314	▲ 314
<b>事業費計</b>	<b>717,420</b>	<b>7,989,231</b>	<b>▲ 7,271,811</b>

(単位:千円)

科目	会計単位	2019年度予算	2018年度予算	差
2)管理費				
役員報酬		10,430	9,980	450
給料手当		91,230	52,090	39,140
臨時雇用賃金		4,830	4,830	0
退職給付引当費用		9,760	8,320	1,440
役員退任慰労金		1,540	1,540	0
退職給付引当金		8,220	6,780	1,440
福利厚生費		22,720	14,600	8,120
会議開催費		4,100	4,100	0
旅費		2,500	2,500	0
交通費		3,320	1,890	1,430
通信運搬費		2,300	2,300	0
減価償却費		2,280	1,260	1,020
ソフトウェア		1,890	910	980
建物		170	150	20
什器備品		220	200	20
消耗什器備品費		700	700	0
消耗品費		1,800	1,800	0
賞与引当繰入額		5,770	5,830	▲ 60
賃借料		13,460	12,120	1,340
印刷製本費		1,200	1,200	0
諸謝金		1,600	1,600	0
租税公課		300	300	0
支払負担金		1,700	1,700	0
雑費		1,600	1,600	0
調査費		2,600	2,600	0
返還金		0	0	0
渉外費		900	900	0
管理費計		185,100	132,220	52,880
経常費用計		902,520	8,121,451	▲ 7,218,931
当期経常増減額		▲ 86,736	▲ 42,974	▲ 43,762
2. 経常外増減の部		0	0	0
(1) 経常外収益		0	0	0
経常外収益計		0	0	0
(2) 経常外費用		0	0	0
経常外費用計		0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0
他会計振替額		0	0	0
当期一般正味財産増減額		▲ 86,736	▲ 42,974	▲ 43,762
一般正味財産期首残高		401,402	444,376	▲ 42,974
一般正味財産期末残高		314,666	401,402	▲ 86,736
Ⅱ. 指定正味財産増減の部				
1) 基金繰入額		0	0	0
2) 基金運用益		0	0	0
3) 預り補助金等運用益		0	0	0
4) 預り補助金等取崩額		0	0	0
5) 預り補助金等繰入額		0	0	0
6) 一般正味への振替		0	0	0
当期指定正味財産増減額		0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高		314,666	401,402	▲ 86,736

注:借入限度額 60,000千円

## 2019年度収支予算書内訳表

2019年4月1日から2020年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

会計単位	法人会計	国内需給・ 基盤安定化 対策事業 (旧一般)	計	広域生乳 流通合理化 事業 (一銭)	酪農理解 醸成等事業	牛乳消費 促進対策 事業	内部 取引	合計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>								
<b>1. 経常増減の部</b>								
<b>(1) 経常収益</b>								
1) 受取会費	107,084	7,380	114,464					114,464
2) 受取補助金等	0	0	0					0
3) 受取負担金	6,000	0	6,000					6,000
4) 受取賦課金	0	0	0	31,440	455,340	204,200		690,980
5) 雑収益	2,340	0	2,340	2,000	0	0		4,340
6) 指定から一般への振替額			0					0
経常収益計	115,424	7,380	122,804	33,440	455,340	204,200	0	815,784
<b>(2) 経常費用</b>								
<b>1) 事業費</b>								
役員報酬		0	0	0	2,770	0		2,770
給料手当		0	0	0	27,310	0		27,310
臨時雇用賃金		0	0	5,000	9,792	0		14,792
退職給付引当費用		0	0	0	2,920	0		2,920
役員退任慰労金		0	0	0	460	0		460
退職給付引当金		0	0	0	2,460	0		2,460
福利厚生費		0	0	0	6,800	0		6,800
会議開催費		790	790	770	2,515	20		4,095
旅費		1,530	1,530	1,350	936	360		4,176
交通費		0	0	0	990	0		990
減価償却費		0	0	0	120	0		120
ソフトウェア		0	0	0	0	0		0
建物		0	0	0	50	0		50
什器備品		0	0	0	70	0		70
消耗品費		0	0	0	0	0		0
賞与引当繰入額		0	0	0	1,730	0		1,730
賃借料		0	0	0	4,030	0		4,030
印刷製本費		1,350	1,350	2,010	950	0		4,310
通信運搬費		60	60	0	94	0		154
諸謝金		120	120	140	12,340	0		12,600
租税公課		0	0	0	12,060	0		12,060
支払助成金		0	0	16,530	26,615	0		43,145
研修会開催費		0	0	0	3,610	0		3,610
イベント開催・出展経費		0	0	0	45,500	0		45,500
調査費		0	0	40	7,846	0		7,886
委託費		2,000	2,000	210	93,108	0		95,318
海外調査費		1,530	1,530	0	0	0		1,530
啓発資料作成費		0	0	110	11,890	0		12,000
広報活動費		0	0	0	15,607	0		15,607
支援ツール制作		0	0	0	14,840	20,350		35,190
広告掲載費		0	0	0	125,017	0		125,017
保管費		0	0	0	3,480	0		3,480
支援システム・HP保守管理		0	0	7,280	8,530	43,470		59,280
調査分析費		0	0	0	0	0		0
情報コンテンツ制作費		0	0	0	0	0		0
メディア活用費		0	0	0	0	0		0
地域活動費		0	0	0	31,000	140,000		171,000
雑費		0	0	0	0	0		0
事業費計	0	7,380	7,380	33,440	472,400	204,200	0	717,420

会計単位	法人会計	国内需給・ 基盤安定化 対策事業 (旧一般)	計	広域生乳 流通合理化 事業 (一銭)	酪農理解 醸成等事業	牛乳消費 促進対策 事業	内部 取引	合計
科目								
2) 管理費								
役員報酬	10,430		10,430					10,430
給料手当	91,230		91,230					91,230
臨時雇用賃金	4,830		4,830					4,830
退職給付引当費用	9,760		9,760					9,760
役員退任慰労金	1,540		1,540					1,540
退職給付引当金	8,220		8,220					8,220
福利厚生費	22,720		22,720					22,720
会議開催費	4,100		4,100					4,100
旅費	2,500		2,500					2,500
交通費	3,320		3,320					3,320
通信運搬費	2,300		2,300					2,300
減価償却費	2,280		2,280					2,280
ソフトウェア	1,890		1,890					1,890
建物	170		170					170
什器備品	220		220					220
消耗什器備品費	700		700					700
消耗品費	1,800		1,800					1,800
賞与引当繰入額	5,770		5,770					5,770
賃借料	13,460		13,460					13,460
印刷製本費	1,200		1,200					1,200
諸謝金	1,600		1,600					1,600
租税公課	300		300					300
支払負担金	1,700		1,700					1,700
雑費	1,600		1,600					1,600
調査費	2,600		2,600					2,600
渉外費	900		900					900
管理費計	185,100	0	185,100	0	0	0	0	185,100
経常費用計	185,100	7,380	192,480	33,440	472,400	204,200	0	902,520
当期経常増減額	▲ 69,676	0	▲ 69,676	0	▲ 17,060	0	0	▲ 86,736
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0		0	0		0
経常外収益計	0	0	0		0	0		0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0		0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0		0	0		0
他会計振替額	0	0	0		0	0		0
当期一般正味財産増減額	▲ 69,676	0	▲ 69,676		▲ 17,060	0		▲ 86,736
一般正味財産期首残高	396,256	0	396,256		0	5,146		401,402
一般正味財産期末残高	326,580	0	326,580		▲ 17,060	5,146		314,666
II. 指定正味財産増減の部								
1) 基金繰入額	0	0	0		0	0		0
2) 基金運用益	0	0	0		0	0		0
3) 一般正味への振替	0	0	0		0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0	0	0	0
III 正味財産期末残高	326,580	0	326,580		▲ 17,060	5,146	0	314,666

注: 借入限度額 60,000千円